

## 目次

新年のあいさつ	1
職場におけるハラスメント対策について	2-3
いばらき企業説明会のお知らせ	4-5
労働保険料の口座振替納付について	6
茨城県の最低賃金の改正について	7
平成30年度(後期)障害者就職面接会のお知らせ	8-9
第47回茨城県障害者技能競技大会を開催しました	10
労働委員会の窓から	11-12
いばらき労働相談センターのご案内	13
働き方改革講師派遣のご案内/仕事と生活の調和推進計画	14
元気いばらき就職面接会(土浦会場)を実施します	15-16
「現代の名工」8名受賞!	17



## 新年 あいさつ

茨城県知事 大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。

新年の始まりにあたり、少子高齢化や第4次産業革命、グローバル化など、日本を取り巻く環境が激変する中で、まさに今、本県は将来を決める大きな歴史の転換点にいるとの思いを強くしています。

厳しい競争に打ち勝ち、生き残り、将来に向かって本県をさらに飛躍させるため、昨年末策定した県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、果敢に挑戦してまいります。

未来に希望の持てる「新しい茨城」の実現には、本県が日本だけでなく、世界からも注目される、ワクワクするような期待感のある県となることが重要です。

戦略的な企業誘致による質の高い雇用の確保や儲かる農業の実現、国内外からの観光誘客、さらには宇宙ビジネスの振興など、新たな取組にも力を注ぎ、若者が集まる、夢や希望に溢れる県をつくってまいります。

また、医師確保をはじめとした県民の命を守る医療・福祉の充実や人生百年時代を見据えた健康づくり、災害に強い県土づくりなど、県民生活の基本となる安心安全な生活基盤を一層充実してまいります。

あわせて、これからの茨城を創る大切な子どもたちが、得意なものをさらに伸ばし、グローバル社会で活躍できるような教育環境の整備に努めるとともに、日本一子どもを産み育てやすい県を目指してまいります。

この挑戦には、行政だけでなく、本県に関わる全ての皆様と県政の方向性を共有し、それぞれが「自分のこと」として考え、行動していただくことも必要です。

本年は、茨城国体・全国障害者スポーツ大会やG20貿易・デジタル経済大臣会合など、国内外に本県の魅力を発信する機会が控えております。

これらも契機にしながら、県民の皆様と一丸となって着実に歩みを進め、活力ある新しい茨城づくりに「猛進」してまいりたいと考えておりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

皆様にとりまして、本年が実り多き素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

# 職場におけるハラスメント対策について

茨城労働局雇用環境・均等室

職場でのハラスメントが起こった場合、従業員の働く意欲の低下や、心身の不調、あるいは能力発揮の阻害、ひいては職場環境の悪化など、大きな問題を引き起こします。

働く人が、ハラスメントのない職場でイキイキと働くことができるよう、特に「セクシュアルハラスメント」と「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」について法律は、事業主に防止対策を講じるよう義務付けています。

自らが行為者にならないことはもちろん、職場全体でハラスメント行為を発生させない環境づくりに努めましょう。

**【セクシュアルハラスメントとは】**（男女雇用機会均等法（以下「均等法」）第11条）

「職場」において行われる「労働者」の意に反する「性的な言動」に対する労働者の対応により、その労働者が労働条件について不利益を受けたり、「性的な言動」により就業環境が害されることです。

**【妊娠・出産、育児休業、介護休業等ハラスメントとは】**（均等法第11条の2／育児・介護休業法第25条）

「職場」において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した「女性労働者」や育児休業等を申出・取得した「男女労働者」等の就業環境が害されることです。

<解説>

「職場」とは…通常就業している場所以外でも、出張先や参加が強制されている宴会なども含みます。

「労働者」とは…正社員だけではなく、パートタイム労働者、契約社員、派遣労働者等を含みます（派遣労働者については、派遣元、派遣先ともに妊娠・出産等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止措置を講じる必要があります）。

これってハラスメント？ —職場でこんなことはありませんか？—

- ◆ **上司に妊娠を報告したら、「いつでも辞めていいよ」と言われた。**  
⇒妊娠したことを理由として、解雇など不利益取扱いを示唆する言動は、妊娠・出産等に関するハラスメントに該当します。
- ◆ **2人目を妊娠中の女性労働者に対し、同僚の女性たちが「また育休とるの？ 図々しい」とたびたび嫌みを言う。**  
⇒同僚が繰り返し、継続的に育児休業の取得を阻害するような発言をすることは、妊娠・出産等に関するハラスメントに該当します。
- ◆ **育児のための短時間勤務をしている労働者に、上司が「短時間勤務の人に大した仕事はさせられない」と雑務ばかりさせ、仕事への意欲が低下している。**  
⇒上司が短時間勤務を利用している労働者に対し、継続的に嫌がらせをすることは妊娠・出産等に関するハラスメントに該当します。
- ◆ **男性上司が、「若い女の子に入れてもらったお茶はおいしいな」と言う。**  
⇒上司の性別役割分担意識に基づく言動と考えられます。言われた女性労働者や周囲の人たちが不快と感じればセクシュアルハラスメントに該当する可能性もあります。
- ◆ **独身男性に対して、男性の同僚が「どうして結婚しないの？」としつこく聞く。**  
⇒職場におけるセクシュアルハラスメントは、同性に対するものも含まれます。性的な冗談やからかいなどで就業環境が害されることは、セクシュアルハラスメントに該当します。

## 職場におけるハラスメント防止措置

事業主が講ずべき措置	
1	事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
2	相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
3	職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な内容
4	（妊娠・出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメントの場合のみ） 職場における妊娠・出産等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置
5	上記に併せて、プライバシー保護、不利益取り扱いを行わないことなど

### <ポイント>

ハラスメントの問題は、加害者と被害者の個人間の問題ではありません。

会社にはハラスメントが起こらない職場作り、ハラスメントが起きた場合の適切な対応が義務付けられていますので、ハラスメントにあった人はもちろん、第三者の立場でも、会社が事実確認等の協力を求めた場合は、問題の解決のために協力することが必要です。

## ハラスメントを発生させない職場づくり

職場における妊娠・出産等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメントを未然に防止するための職場づくりに取り組みましょう。

- 妊娠・出産等についての知識や制度について理解しましょう。
- 妊娠した従業員や育児休業等の制度を利用する従業員は、周囲との円滑なコミュニケーションを心掛け、自身の体調等に応じて適切に業務を遂行していくという意識を持ちましょう。
- 妊娠中・育児中の制度を利用しながら働いている従業員に対しては、業務の状況とともに、周囲とのコミュニケーションに関しても目配りするようにしましょう。
- 特定の人に向けた言動でなくても、妊娠・出産や育児休業・介護休業制度の利用について否定的な発言をすることは、ハラスメントの発生の原因や背景になり得ますので、注意しましょう。
- 「子どもが小さいうちは家にいた方がいいのではないか」など、自分の価値観を押し付けないようにしましょう。
- 自分の行為がハラスメントになっていないか注意しましょう。
- 周囲のメンバーに隠れたハラスメント行為がないかについても注意しましょう。

### <職場におけるハラスメント対策に関する情報の入手先>

厚生労働省ホームページ（「職場でのハラスメントでお悩み」で検索）

職場でのハラスメント（セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメント）について、総合的な情報が掲載されています。

事業主の方向け 職場におけるハラスメント対策マニュアルや社内研修資料が掲載されています。

労働者の方向け ハラスメントの被害にあった時の対処方法、相談窓口などが掲載されています。

あかるい職場応援団（パワーハラスメント対策の総合情報サイト）

パワーハラスメントに関する総合情報サイトです。セミナー案内や資料のダウンロードができます。

詳しくは、当室 相談・指導部門（TEL029-277-8295）までお問い合わせください。

# いばらき企業説明会 2019

大卒等参加者募集



## Let's! 就活

事前予約不要

履歴書不要

入退場自由

参加無料

土浦会場

参加企業数  
40社

3月5日(火)

13:00~15:30

(受付開始12:00~, 4クールで実施)

ホテルマロウド筑波

土浦市城北町2-24 (JR常磐線土浦駅西口より徒歩約12分)

水戸会場

参加企業数  
63社

3月14日(木)

13:00~15:30

(受付開始12:00~, 4クールで実施)

ホテルレイクビュー水戸

水戸市宮町1-6-1 (JR常磐線水戸駅南口より徒歩約3分)

■対象者は、2020年3月大学等(大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)の卒業予定者及び卒業後概ね3年以内の方です。参加方法等、詳しくは裏面をご覧ください。

主催: 茨城労働局・茨城県・茨城県内各ハローワーク

共催: 水戸市・土浦市・土浦地区雇用対策協議会

# 「いばらき企業説明会2019」 参加申込書

※企業説明会に参加する方は、必要事項を記入の上直接会場へお越しください。

受付開始は12:00からです。企業説明会は4クールで実施いたします。

1クール:13:00~13:30(10分の移動時間)

2クール:13:40~14:10(10分の移動時間)

3クール:14:20~14:50(10分の移動時間)

4クール:15:00~15:30(終了)

※ご記入頂いた情報は当企業説明会以外の目的で使用することはありません。

ふりがな			性別	男	年齢	歳
氏名				女		
現住所	〒 _____					
最終学歴	学校名	大学院・大学・短大・高専・専修学校				
	平成____年____月		卒業見込み	卒業		
<p>「新卒応援ハローワーク」またはそれ以外のハローワークに登録していますか</p> <p>1. 「新卒応援ハローワーク」に登録している（水戸・土浦・その他）</p> <p>2. 「新卒応援ハローワーク」以外のハローワークに登録している（_____ハローワーク）</p> <p>3. どちらにも登録していない</p>						
<p>この企業説明会は何でお知りになりましたか</p> <p>1. ハローワーク                      2. いばらき就職・生活総合支援センター(ジョブカフェいばらき)</p> <p>3. 市町村広報誌                    4. 大学等(就職担当課など)            5. 面接会ホームページ</p> <p>6. 友人に誘われて                    7. 家族に勧められて</p> <p>8. その他( _____ )</p>						

## 留意事項

(1)対象者は、2020年3月大学等(大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)の卒業予定者及び卒業後概ね3年以内の方です。

(2)履歴書は不要です。

(3)参加企業は2月上旬頃茨城労働局HP(※)で公開いたします。

(4)参加申込書は茨城労働局HP(※)でダウンロード可能です。

(5)駐車場に限りがありますので公共交通機関を利用してご来場ください。

※茨城労働局HPは、<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/> または

<b>茨城労働局職業安定課 ( TEL 029-224-6218 )</b>		
問 い 合 わ せ 先	水戸新卒応援ハローワーク ハローワーク 水 戸 (TEL 029-231-6244)      ハローワーク 常 総 (TEL 0297-22-8609)	
	ハローワーク 笠 間 (TEL 0296-72-0252)      ハローワーク 石 岡 (TEL 0299-26-8141)	
	日立新卒応援ハローワークプラチ ハローワーク 日 立 (TEL 0294-88-3957)      ハローワーク常陸大宮 (TEL 0295-52-3185)	
	ハローワーク 筑 西 (TEL 0296-22-2188)      龍ヶ崎新卒応援ハローワークプラチ ハローワーク 龍 ヶ 崎 (TEL 0297-88-5906)	
	ハローワーク 下 妻 (TEL 0296-43-3737)      ハローワーク 高 萩 (TEL 0293-22-2549)	
	土浦新卒応援ハローワーク ハローワーク 土 浦 (TEL 029-882-8658)      ハローワーク常陸鹿嶋 (TEL 0299-88-2074)	
	ハローワーク 古 河 (TEL 0280-32-0461)	
	<b>茨城県産業戦略部労働政策課 ( TEL 029-301-3645 )</b>	

# 労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料および一般拠出金の納付には、  
口座振替が利用できます。

## 「口座振替による納付」のメリット

- 1 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 2 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。  
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- 3 手数料はかかりません。
- 4 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

保険料を延納（分割納付）している場合には、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日 <sup>(※)</sup>	1月31日 <sup>(※)</sup>
	↓	↓	↓
口座振替による納付日（引き落とし日）	9月6日	11月14日	2月14日
	⇓	⇓	⇓
ゆとり日数	<b>58日</b>	<b>14日</b>	<b>14日</b>

※労働保険事務組合については、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

## かんたんな手続きで完了

口座振替の申込手続きは以下の通りです。

### 1 申込用紙を入手

申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。

- ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
- ▶ 厚生労働省ホームページからダウンロード

検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

### 2 金融機関の窓口へ提出

下の締切日に注意して、申込用紙を提出してください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。

対象の金融機関については厚生労働省ホームページ（上記）でご確認ください。

### <各期の申込締切日・口座振替日>

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
全期 または 第1期								申込締切日 2月25日					口座振替納付日 9月6日
第2期							申込締切日 8月14日						口座振替納付日 11月14日
第3期									申込締切日 10月11日				口座振替納付日 2月14日

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

## 引き落とし前後には、ハガキでお知らせします

- ◎ 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ◎ 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

**ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください！**

口座振替に関する詳しい内容や不明な点は、  
茨城労働局労働保険徴収室（TEL:029-224-6213）または最寄りの労働基準監督署まで  
お問い合わせください。

# 茨城県の最低賃金

## I 地域別最低賃金

件名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日	適用範囲
茨城県最低賃金	822	平成30.10.1	茨城県内の事業所で働くすべての労働者

## II 特定(産業別)最低賃金 (件名及び適用範囲は、日本標準産業分類によります)

件名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日	適用範囲
鉄鋼業	916	平成30.12.31	1 適用する使用者 茨城県の地域内で鉄鋼業又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。)を営む使用者 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による製品の洗浄又は包装の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	880	平成30.12.31	1 適用する使用者 茨城県の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) はん用機械器具製造業 (2) 生産用機械器具製造業(建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業(同附属品製造業を含む)を除く。)、包装・荷造機械製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (3) 業務用機械器具製造業(計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (4) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)まで掲げる産業に分類されるものに限る。) 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 手作業による小部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務 ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	877	平成30.12.31	1 適用する使用者 茨城県の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業(測量機械器具製造業を除く。) (2) 医療用機械器具・医療用品製造業 (3) 光学機械器具・レンズ製造業 (4) 電子部品・デバイス・電子回路製造業(音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (5) 電気機械器具製造業(電球製造業、一次電池(乾電池、湿電池)製造業、医療用電子応用装置製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (6) 情報通信機械器具製造業(ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (7) 時計・同部分品製造業 (8) (1)、(2)、(3)又は(7)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (9) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(7)まで掲げる産業に分類されるものに限る。) 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 手作業による小部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務 ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
各種商品小売業	849	平成30.12.31	1 適用する使用者 茨城県の地域内で各種商品小売業又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が各種商品小売業に分類されるものに限る。)を営む使用者 2 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

## III 注意

- 最低賃金額未満で労働者を使用した場合、最低賃金法違反となりますのでご注意ください。
- 地域別最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなど、雇用形態や呼称に関係なく全ての労働者とその使用者に適用されます。
- 派遣労働者については、派遣先の事業所に適用されている最低賃金額が適用されます。
- 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象になります。
  - ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
  - ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
  - ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
  - ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
  - ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
  - ⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 月給制の場合は、右の計算式によって比較します。
 
$$\text{月給額} \times 12 \text{か月} \div \text{年間所定総労働時間} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$$
- 日給制の場合は、右の計算式によって比較します。
 
$$\text{日給額} \div \text{1日の所定労働時間} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$$

平成30年度（後期）

# 障害者就職面接会

～ひとつの理解が大きな希望へ～



## ◆◆◆ 求人・求職募集中 ◆◆◆

詳しくは、管轄のハローワークまでお問い合わせ下さい。

### 県南会場

- 2月12日(火)
- ホテルグランド東雲  
つくば市小野崎488-1
- 開催時間：13:00～15:30

### 県西会場

- 2月14日(木)
- 結城市民情報センター  
結城市国府町1-1-1
- 開催時間：13:00～15:30

### 県北会場

- 2月15日(金)
- 国民宿舎「鶺鴒の岬」  
日立市十王町伊師640
- 開催時間：13:00～15:30

### 県東会場

- 2月20日(水)
- ホテルレイクビュー水戸  
水戸市宮町1-6-1
- 開催時間：13:00～15:30

【主催】ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県

※各会場とも受付は12:30からとなります。  
(天候により、順延または中止になる場合があります。)



## 面接会に参加を希望する皆様へ

求人者、障害者の方ともに、事前に下記の管轄ハローワークへお申し込み願います。

### 県内ハローワーク（公共職業安定所）

安定所名	所在地	電話・ファックス番号	管轄区域
水戸	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	TEL 029-231-6221 FAX 029-224-0795	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠間	〒309-1613 笠間市石井2026-1	TEL 0296-72-0252 FAX 0296-72-9008	笠間市
日立	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	TEL 0294-21-6441 FAX 0294-23-3340	日立市
筑西	〒308-0821 筑西市成田628-1	TEL 0296-22-2188 FAX 0296-25-2664	筑西市 結城市 桜川市
下妻	〒304-0041 下妻市古沢34-1	TEL 0296-43-3737 FAX 0296-44-6564	下妻市 八千代町
土浦 (移転前※)	〒300-0051 土浦市真鍋1-18-19	TEL 029-822-5124 FAX 029-822-5294	土浦市 つくば市
土浦 (移転後※)	〒300-0805 土浦市宍塚1838		かすみがうら市 阿見町
古河	〒306-0011 古河市東3-7-23	TEL 0280-32-0461 FAX 0280-32-9019	古河市 境町 五霞町
常総	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	TEL 0297-22-8609 FAX 0297-22-2163	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石岡	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	TEL 0299-26-8141 FAX 0299-26-8142	石岡市 小美玉市
常陸大宮	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	TEL 0295-52-3185 FAX 0295-52-2068	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	TEL 0297-60-2727 FAX 0297-65-3060	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高萩	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	TEL 0293-22-2549 FAX 0293-23-6520	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	TEL 0299-83-2318 FAX 0299-82-6028	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市

※土浦公共職業安定所は、平成31年1月15日(火)より下段住所に移転予定となっております。

## 第47回茨城県障害者技能競技大会を開催しました

この大会は、障害のある方が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害のある方々に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

大会では、各種目において日ごろの練習の成果が十分に発揮され、ハイレベルな大会となりました。

開催日	平成30年12月1日(土) 9:30~15:10
主催	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部、茨城県
後援	茨城労働局、(株)茨城新聞社
競技会場	茨城県職業人材育成センター(水戸市水府町 864-4)
競技種目	電子機器組立、ワード・プロセッサ、ビルクリーニング、縫製、木工、喫茶サービス、パソコンデータ入力、オフィスアシスタント【8種目】
参加者数	63名

【お問い合わせ】(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 高齢・障害者業務課  
(TEL:029-300-1215)

### 競技の様子



電子機器組立



喫茶サービス



ビルクリーニング



縫製



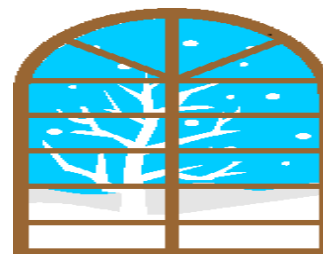
木工



閉会式

## 労働委員会の窓から

平成30年 10月1日～平成30年 11月30日



労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。



### 今期の事件の状況



#### ● 審査事件 (労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てが1件ありました。係属中の事件は3件です。

##### 【新規事件の概要】

事件名	業種	申立年月日 申立人	申立人の求める救済内容
H30(不) 第3号事件	生活関連サービス、 娯楽業	H30.11.9 労働組合	1 申立人組合員のパワーハラスメント被害通報に対する対応遅延等の不利益取扱いの禁止 2 誠実な団体交渉 3 本件別組合の活動に関与することで申立人に対する支配介入の禁止 4 謝罪文の掲示及び広告

#### ● 調整事件 (労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請はありませんでした。係属中の事件はありません。

#### ● 個別あっせん事件 (労働組合に加入していない労働者と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請はありませんでした。係属中の事件はありません。

## 労働相談会開催報告

### 個別的労使紛争のあっせんに係る第3回労働相談会を開催しました。



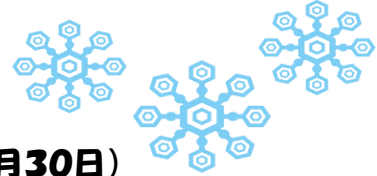
11月15日(木)、茨城県労働委員会では、「個別的労使紛争のあっせんに係る労働相談会」を開催しました。

10月の2回の開催に引き続き3回目となる今回の相談会は、平日の夕方から、茨城県庁舎23階の労働委員会事務局において行い、面談による相談のほか、電話による相談も行いました。労使紛争を解決してきた弁護士などの労働委員会委員が、労働問題に関する相談を受け、労働委員会によるあっせんの活用を勧めるなどの様々なアドバイスを行いました。



## 第46期労働委員会委員が任命されました。

(任期:平成30年12月1日～平成32年11月30日)



区分	氏名	現職	備考
公益委員	◎木島 千華夫 <small>きじま ちかお</small>	弁護士	再任 4期
	○山本 圭子 <small>やまもと けいこ</small>	法政大学法学部講師	再任 5期
	岩間 伸博 <small>いわま のぶひろ</small>	元茨城県労働委員会事務局長	再任 2期
	吉田 勉 <small>よしだ つとむ</small>	常磐大学総合政策学部准教授	新任
	亀田 哲也 <small>かめだ てつや</small>	弁護士	新任
労働者委員	内山 裕 <small>うちやま ゆたか</small>	日本労働組合総連合会茨城県連合会会長	再任 2期
	山本 勇 <small>やまもと いさむ</small>	JAM 北関東茨城県連絡会副会長	再任 3期
	赤澤 義明 <small>あかざわ よしあき</small>	日本基幹産業労働組合連合会茨城県本部委員長	再任 3期
	吉田 豊 <small>よしだ ゆたか</small>	茨城県教職員組合顧問	再任 2期
	高木 英見 <small>たかぎ ひでみ</small>	日本労働組合総連合会茨城県連合会事務局長	再任 2期
使用者委員	安田 仁四 <small>やすだ ひとし</small>	(一社)茨城県経営者協会人事労務相談室長	再任 4期
	小松 美裕 <small>こまつ よしひろ</small>	日鉄住金ビジネスサービス鹿島(株)代表取締役社長	再任 3期
	澤畑 慎志 <small>さわはた しんじ</small>	(一社)茨城県経営者協会副会長	再任 2期
	曾根 徹 <small>そね とおる</small>	(株)日立製作所電力ビジネスユニット日立事業所副事業所長	再任 2期
	生井 義雄 <small>なまい よしお</small>	(株)カスミ取締役執行役員 総務本部マネジャー	新任

(氏名欄の◎：会長，○：会長代理)



### 【お問い合わせ先】；茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6  
 TEL029-301-5563 (総務調整課), 029-301-5568 (審査課)  
 E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp  
 URL <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudou/index.html>

～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～

## いばらき労働相談センターのご案内

一方的な解雇や配置転換、賃金の不払いや長時間労働、パワーハラスメント、職場でのいじめなどといったトラブルで悩んでいませんか。

いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。

ご相談方法は、面談のほか、電話、メールでの相談も受け付けております。

メールでのご相談の場合には、折り返しのお電話をさせていただきますので、電話番号の記載をお願いいたします。一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

なお、各地区就職支援センター内での出張面談についても、日程調整のうえ行っておりますので、センター（029-233-1560）へご連絡ください。

相談窓口  
開設日時

月曜日～金曜日：9:00～19:00（相談受付は18:30まで）  
第2・第4土曜日：9:00～15:00（相談受付は14:30まで）  
※日曜日、祝日、年末年始は休業

場所

水戸市三の丸1-7-41 いばらき就職・生活総合支援センター2階

電話番号

029-233-1560

メールアドレス

rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp

主な  
相談内容

労働条件、採用、解雇・配置転換、賃金不払い、  
職場でのいじめ、パワハラ、セクハラなど



## 働き方改革講師派遣のご案内

県では、働き方改革や、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組みを推進するため、無料で講師を派遣します。働き方改革とは何か、どのようにワーク・ライフ・バランスに取り組んでいけば良いのか、などについてぜひ学んでみませんか。

- 1 講師：働き方改革アドバイザー（県が委嘱した社会保険労務士）
- 2 時間：40分程度
- 3 対象：県内中小企業、団体、市町村
- 4 派遣料：無料
- 5 お問い合わせ：茨城県産業戦略部労働政策課 電話 029-301-3635

### 仕事と生活の調和推進計画 ～ワーク・ライフ・バランスはじめの一步～

県では、ワーク・ライフ・バランスを実現するための「仕事と生活の調和推進計画」の策定を推進しています。計画を届け出た場合には、県のホームページ上で企業名と取組内容を紹介しますので、企業のイメージアップにつながります！

また、茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目となります（平成31・32年度資格者名簿分）。

詳細は県労働政策課ホームページをご覧ください。

（様式と計画の記入例を掲載しています）



## 「元気いばらき就職面接会(土浦会場)」を実施します

若者や離職され求職中の方を対象に、合同就職面接会を開催します。

### 記

- 1 開催日時 平成31年1月24日(木)  
13:30~15:30(受付13:00~)
- 2 会場 県土浦合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室  
(土浦市真鍋5丁目17番26号)
- 3 対象求職者 若者や離職され再就職を目指す方などで求職中の方
- 4 参加事業所 県内に本社又は就業場所がある事業所 約20社

### 【問い合わせ先】

○産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

TEL: 029-301-3645

安心



活気



やる気



## 働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

**安全**

国の制度だから安心  
掛金の一部を  
国が助成します。

**有利**

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

**簡単**

社外積立だから  
管理もラクラク  
転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを  
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

平成30年度 第7回 元気いばらき

# 就職面接会

(土浦会場)

【日時・場所】

平成**31**年**1**月**24**日(木)

13:30~15:30(受付 13:00~)

県土浦合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室  
(土浦市真鍋5丁目17番26号)

企業の人事担当の方と直接お会いできる  
チャンスです。是非ご参加ください。

**事前申込不要・参加費無料**

■現在、お仕事をお探し中の方、どなたでも  
ご参加いただけます。

(専門学校・短大・大学など新卒の方も歓迎です)

■当日は、県内に本社 又は就業場所がある  
事業所 20社が参加します。

※履歴書を複数枚ご持参ください。

※雇用保険の「求職活動実績」になります。

各種相談コーナーがあります

- ・キャリアカウンセリングコーナー
- ・介護福祉職相談コーナー
- ・地元企業情報相談コーナー
- ・製造業・情報通信業就職サポートコーナー



◆ アクセス ◆

JR土浦駅下車  
西口の5番バス乗り場  
(関東鉄道バス)

・筑波山口、下妻駅  
北条、高岡、藤沢行

↓  
土浦工業高校前下車  
(土浦駅より240円区間)

【お問い合わせ】 029(825)3410

いばらき就職支援センター 県南地区センター  
(土浦市真鍋5丁目17番26号 茨城県土浦合同庁舎内)

詳細は、茨城県労働政策課の「平成30年度元気いばらき就職面接会」  
ホームページをご覧ください。(求人情報は、1月上旬掲載)

元気いばらき就職面接会

検索

◎主催：茨城県 ◎共催：土浦市、土浦地区雇用対策協議会





# 「現代の名工」 8名受賞!

産業各分野の卓越した技能者（現代の名工）に、本県からは 8 名の技能者が選ばれ、厚生労働大臣の表彰を受けました。

現代の名工となられた皆さんは、長年にわたる技能の研鑽が評価されたもので、現在、各分野でご活躍されております。

氏 名	職 種	所 属
伊賀 玲子	婦人・子供服注文仕立職	伊賀玲子洋裁教室
香取 泰助	配電・制御装置修理工	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所
郡司 昭信	製かん工	(株)日立製作所日立事業所
佐藤 俊治	成形プレス工	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所
塩澤 健二	アーク溶接工	(株)小松製作所茨城工場
染谷 浩子	半導体チップ製造工	日本電気(株)筑波研究所
高木 誠吾	旋盤工	(株)日立製作所日立研究所
塙 重徳	木製家具・建具製造工	塙木工所

茨城労働 Seed 1月号 第709号  
茨城県産業戦略部労働政策課  
〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6  
平成 31 年(2019 年)1 月発行 TEL 029-301-3635  
<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>